

## 令和4年度第1回千葉県地域リハビリテーション協議会開催結果概要

- 1 日時 令和4年6月28日(火) 18時00分～19時30分
- 2 会場 オンライン開催
- 3 出席者 協議会員総数16名中13名出席  
荒井泰助協議会員、井上創協議会員、岩本明子協議会員、菊地尚久協議会員、小坂重樹協議会員、坂田祥子協議会員、積田裕子協議会員、外口徳章協議会員、長谷川美穂協議会員、松本友寿協議会員、水町裕義協議会員、村田淳協議会員、山藤響子協議会員(50音順)  
オブザーバー1名出席(田中康之氏:県リハビリテーション支援センター)
- 4 会議次第
  - 1) 開会
  - 2) 議事
    - (1) 協議事項
      - ① 地域リハビリテーション広域支援センターの指定(選定)の進め方について
      - ② 地域リハビリテーション広域支援センターの指定に係る審査基準について
      - ③ 「千葉県保健医療計画」の改定に向けた今後の進め方について
    - (2) 報告事項
      - ① 令和3年度第62回県政に関する世論調査の結果について
      - ② 各支援センターの令和3年度活動結果及び令和4年度活動計画について
      - ③ ちば地域リハ・パートナーの指定状況等について
      - ④ 地域リハビリテーション出前講座の実施について
    - (3) その他
  - 3) 閉会
- 5 会議結果概要
  - 1) 開会
  - 2) 議事
    - (1) 協議事項
      - ① 地域リハビリテーション広域支援センターの指定(選定)の進め方について  
事務局より資料 1-1から資料 1-5まで説明し、資料1-1の1~3(案)のとおり了承されました。
      - ② 地域リハビリテーション広域支援センターの指定に係る審査基準について  
資料2は、千葉県情報公開条例第8条第6号の不開示情報であるため、同条例第27条の3に基づき、公開しないことと決定しました。
      - ③ 「千葉県保健医療計画」の改定に向けた今後の進め方について  
事務局より資料3-1について説明し、資料3-1(案)のとおり了承されました。
    - (2) 報告事項
      - ① 令和3年度第62回県政に関する世論調査の結果について  
事務局より資料4について説明し、以下のとおり意見がありました。  
  
(荒井協議会員)  
分析につきましてはもう少し詳しくした方がいいかなと思ひまして、各圏域ごとに、施設数や技師数等が違ってくると思いますので、その辺とか合わせてどうなのか、あと、もし施設数、技師数がそもそもいるにもかかわらず、不満が出ているということは、ネットワーク的なところが足りないのかとか、そういった細かい分析をさせていただいて、広域支援センターをはじめとして市町村にもフィードバックしていただければ、どのような活動を通して今後

リハビリテーションの組み上げをしていったらよいかのわかりやすいのではないかなと感じました。せっかく世論調査したのですから、そういったことも含めて考えていただければと思います。

(県)

ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

- ② 各支援センターの令和3年度活動結果及び令和4年度活動計画について事務局より資料5-1から資料5-2まで説明し、意見等はありませんでした。
- ③ ちば地域リハ・パートナーの指定状況等について事務局より資料6について説明し、以下のとおり質疑及び意見がありました。

(長谷川協議会員)

リハ・パートナーの取り消しが大分多くて、少し驚いたところですが、どのくらいの数があれば、妥当という何か目安みたいなものがあるのでしょうか。足りているところで、少し減っただけなのか、まだまだ足りないなど思っているところに減った状況なのかを教えていただければと思います。

(県)

「足りている・足りていない」につきましては、圏域によって状況が異なる面もありますが、県保健医療計画の中で、県全体としては、200機関を目標としています。

(荒井協議会員)

今の御質問の中にあっただけですが、手をおろされているところというのは、理由みたいなのはあるのでしょうか。そこまでヒアリングができていないのでしょうか。

(県)

主なものとしては、職員の減少や、本業である院内業務を優先させるということで、地域リハビリテーションに関する事業には参加できないという理由があります。

(荒井協議会員)

本来であれば、あまり負担のない形で参加していただくということになると思いますので、より多くの方に「薄く広く」、参加していただくということが多分、力を集結するのにいいのかなと思います。少ないところで持っている、だんだん負担が増えてきてしまいますので、そういった意味でも数を増やして、「薄く広く」というような形で啓蒙していただけると、より実効的になるのではないかと思いますので、その辺のこともよろしく願いいたします。

(県)

ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

(井上協議会員)

ただいまのリハ・パートナーの活動内容をちょっと見させていただくと、全体の方向性としては、支え合う関係の構築に向けた活動も非常に重要と考えます。すなわち、地域の中からはちょっと目に見えにくいのですが、専門職が直接市民の方に何か支援をするというよりは、専門職のサポートを得て住民同士が支え合う関係を、構築しているという流れが大切な活動であると思っています。

そこで、資料の4と5など全部に絡んでくるのですが、資料の4はどちらかというと世論調査の内容が、リハビリテーションの専門職から、「直接何か支援を受けた経験がありますか」という流れですが、資料6に行くにつれて、どちらかというと、リハビリテーションの先生方が、何か目に見えないところ、或いは見えにくいところでサポートして下さっている、縁の下の力持ち的に住民同士の関係強化に働いていただいている、実際にリハ・パートナーの方々のお力が活かされている流れがよく分かります。一方で目的意識といいますか、リハ・パートナーの方々に對しましても、住民の方の下支えとしての活動をしている、この動機付けが若干弱いのではないのかなと感じました。これは個人的な意見ではあるのですが、自助・互助・共助・公助というカテゴリーでいくと、互助の部分なのかなと思いますので、ぜひそこが役割として非常に重要であるということ、何か強調していただいてもいいのではないかなという気がしました。

(県)

今後、パートナーのあり方や役割についても、県、県支援センター、広域支援センターで検討していきたいと思っています。

④ 地域リハビリテーション出前講座の実施について

事務局より資料7-1から資料7-2まで説明し、意見等はありませんでした。

(3) その他

全体を通して以下の通り質疑及び意見がありました。

(長谷川協議会員)

審査、選定を進めるにあたって、協議会員が参加するということになりましたが、審査基準に基づいて審査しようとした時に、圏域の実情がわからないと、それが妥当かどうかという判断が難しいのかなと思いますが、担当に当たった地域の情報提供はしていただけるのでしょうか。

(県)

ご発言の意図は、その手を挙げた申請者が、広域支援センターとして適当かどうかを判断するには、そもそもこの広域支援センターが担う圏域の客観的な状況を踏まえた上でないと適宜判断できないという事かと思えます。

これにつきましては、基本的には第2回の協議会で予定しております、ヒアリング審査の場において、各申請していただいた広域支援センターから、カバーすべき圏域全体の状況、その中において自分たちがどういった役割を果たせると考えているのか、この点を一体的にご説明いただきまして、それを適宜、事務局としても補足したいと考えています。

従いまして、もし協議会の皆様から客観的なデータとして第2回協議会でのこのヒアリング審査にあたっては、事前にこういったような情報を定型的に整理して欲しいということがありましたら、事務局までご要望としてお寄せいただければと思っていますし、実際の現場の生の状況ということにつきましては、基本的に申請者の方からご説明いただきたいと思っています。

(長谷川協議会員)

ご説明内容はわかりました。ただそれでできるのかどうかちょっと不安が残りますけど。

(荒井協議会員)

今の質問にも関連するのですが、適正な審査ができるかというのがありまして、大分前に確か何年だかちょっと覚えていないのですが、同じようなことで点数づけしてフィードバックをいただいたということがあったのですが、ちょっとズレているなこの項目、ということが間々ありまして、そのところのズレをできるだけ少なくしていただくような形でうまくやりとりができるように考えていただけるとありがたいというのが一つです。

あと、審査結果に関して非公開ということですが、少なくとも個別の広域支援センターにはフィードバックしていただいて、ここがこうで、うちはここがこう足りなかったのだから、ここをもう少し力を入れないと、ということで参考になると思いますので、そういったことはしていただけるとありがたいなと思います。

(県)

ズレというのは、採点結果が、何らか実態と合わない、納得がいかない部分があったというご指摘でしょうか。

(荒井協議会員)

そうですね。両方に原因があると思っています。アピールする側が、実際やってもアピールが足りていないということもあると思いますし、アピールしていても、評価する側が、上手く拾い上げられないということと両方あると思うので、その辺のズレをできるだけ乖離がないような形にさせていただくことが、適正な評価をする上で大事だと思いますので、そういったシステムをうまく作り上げていただければと思います。

(県)

承知しました。基本的に採点のプロセスに入ってしまうと、これは今お話のあったプレゼンをする側、それを受けて採点をする側、この中の関係において結果が出てしまうことですので、その結果に関しまして事務局として介入することはできません。そうしますと、その前において、例えば、今ご説明いたしました採点の基準でありますとか、配点でありますとか、そういったルールメイクの際に何らかご指摘を頂戴できればと思っていたところですが、本日、協議会の結果としては原案どおりご承認いただいたので、一旦この結果で区切りをつけさせていただき、何かあらためましてその他運用等の面を含め、当日の審査に向けてご意見、ご提案等がありましたら、個別に事務局の方にご指示いただければ、最大限配慮させていただきたいと思っています。

### 3) 閉会